

1. 札幌市 若者支援基本構想について

- 札幌市にて、「札幌市若者支援総合センター・若者活動センター」を訪問・視察
- 同センターは、「交易財団法人さっぽろ青少年助成活動協会」が運営しており、同協会の担当者により、センター内見学の後、説明を受けた



入口



受付ロビー



スタッフ紹介似顔絵

➤ 説明概要

- 全国に類似のNPOなどがあるが、ここは、市の施設を指定管理で運営するという手法
- 指定管理しているのは、子ども、若者、女性の社会参加を支援する団体
- 市に「子ども・若者の社会参加を推進する」という理念があり、市の施策として、まちづくりの担い手である若者を支援している
- 対象年齢は、15から35才まで。なお、ニート・引きこもりは39才まで対象
- 学校の放課後の時間をどう過ごしたか、どういう学び・出会いがあったかは、人生にとって重要と考えている
- 1st placeとして家庭、2nd placeを学校・職場が担ってきた。このしくみは、3rd placeを担うもの
- ニートは社会と自分とが断絶状態にあるもの、これを、社会の一員としてしっかり考えられるように土壌を整え、社会に役立つ若者の排出に向けていく
- 札幌市内に1万人、全国的に60人に1人はいわゆる社会的引きこもりの人がいるとされる
- 月に80件程度のニート引きこもりの新規相談ある
- 月30から35人が（病院等を通じて）来所する
- 200人以上が定常的に参加している
- 毎月20件以上、アルバイトなど決まっている（各事業者に協力してもらって、一週間程度の体験の後に雇用に入るケースが多い）
- 登録している100人程度の市民ボランティアが、相談に乗ったり、職場を紹介したりしている（登録済）
- 青少年のグループ活動を推進してきた団体のノウハウを生かして、まず、人と目を合わせるようになることを行う

- 「札幌市若者支援基本構想」について
 - ◇ 条例改正して対応している
 - ◇ この施設以外に、残り4施設の若者活動センター、「えん」という情報誌を通じて交流を図っている
 - ◇ さまざまなグループづくりも交流支援の手法
 - ◇ ①自立支援 ②交流促進 ③社会参加 が柱
 - ◇ 交流促進事業として、「エンジン（縁陣）リンク」で500以上のカテゴリー登録、スポーツや演劇・ダンスなど、コラボしながら運営している
 - ◇ 社会参加については、ボランティアとして地域社会と交流など
 - ◇ 人と話ができないけど、決まった役割ならできる子もおり、一日体験でバス乗車など行っている
 - ◇ 雪まつりのアトラクションに一作業員として加わったり、来場者支援したり、6月のヨサコイ・ソーランなど、一年通じて社会参加の機会がある
 - ◇ 大学生や社会人のボランティア団体ともコラボしている

➤ 質疑

- 本人への周知方法は？
 - ➔HP や新聞等の取材など、これだけでは周知できないので、札幌市内10区を回って出張相談、民生委員通じて相談など行っている
 - ➔なお、新規で30人待ちであるため、現実には広報を頑張る状況ではない
- 実績？ ➔開設以来2600人が相談に来所
- 地域からの状況の入手は？
 - ➔民生委員とも話したが、民生委員は高齢者が対象であり、若者は支援対象ではないのが現実
 - ➔対象となる方々にこのセンターがあることを知らせることは、親も隠すし、難しい、マンションだと隣近所お互いに知らないという地域自体が脆弱な状況（反面、地域が濃すぎると、個人情報もわかってしまうので悩ましいところ）
- フォローアップは行っているのか？
 - ➔就職しても相談に来れるので、就職後も5~7割が継続する
- 就職の状況？
 - ➔正社員になるのは困難であるが、非正規であっても、前向きに社会の一員として生きていければよいと考えている
- 対象の上限が39才？
 - ➔18~34才くらいを想定したが、下限を15才とし、就労支援は39才まで
- 地域では知っていても隠しているというが、指導していく組織は？
 - ➔ここに来る以前の方に、ご家族の支援を行っている、つまり、親御さんだけ

対象の相談を行う

→どうやったら口をきいてくれるとか、ドアあけてくれるとか、具体的な相談が多い

→組織的には、関係機関との連携（別冊子「さっぽろ相談機関への道しるべ」を参照）を進めている、協議会作りなども行っている

- 企業との適合性？
 - キャリアコンサルタントもいるが、実際に就職して仕事をやってみないとわからない、なるべく顔を合わさない仕事を望む傾向がある
- 企業の登録？
 - 「登録応援企業」として登録している、雇用の斡旋はできないので、顔合わせ程度である
- SNSなどは利用している？
 - HPで告知しているが、SNSだと個人が特定されてしまうため、募集には使っていない
 - SNSには課題もあるが、若者の間ではSNSでもつながっている方が望ましいと考えている
- スタッフ構成？
 - 個別相談員として5人、グループで関わる居場所づくり支援として5人、元気な若者の相手が5人という状況
 - 社会福祉士やキャリアコンサルタントなど何らかの資格は持っている
 - 個別相談の5人はサポステ（厚労省の「地域若者サポートステーション」）として、国の費用を頂いている
- 予算？
 - 2億円超、市の独自事業である（国の就労支援事業の委託とは違う）
 - 勤労青少年ホームを閉じて、同じ施設を使っている
- 主眼は？ →引きこもり等々のセーフティネットに就労支援を加えている
- 引きこもりの数？ →無作為抽出2000人の調査を行い、1.6~1.7%と算定
- 39才超えたら？
 - これまで2人いた、年齢リミットとして本人に突き付けながら、就労に結び付けるようにしている
- その先は、いずれは生活保護か？
 - 本人の成長を期待できる上限年齢が39才
 - すぐに生活保護を勧めることはしていない（親御さんもいることだし）
- これはもともと地域がやっていたことでは？地域力が低下している？
 - 確かにそういう社会ニーズはある
 - 若者が地域の中で育っていくというしくみも必要

- こういう若者を集めて農業をやっていたところもあるが？
→札幌は都市型なので、農業ではなく、対人関係が比較的少ない都市型の作業を考えている
- 就労に結び付けるポイントは？
→家族にかかっている、家族が就労させる必要性を感じていることが大切
→家族の SOS を拾っていく
- 鑑別所？ →鑑別所からの連携でつながってくることもある
→鑑別所には「一般相談」もあることを知って欲しい
- 時間？ →朝 10 時から夜 10 時まで、相談は 6 時まで、土日も対応している
- 素地？ →勤労青少年本部は 40 年以上前からあったが、余暇を楽しむという必要性が薄れてきた
→フリーター対策などニーズの変化があり、担当者がこの変化を察知したもの
→きつい仕事で 10 代を過ごさせると非行化の恐れもあり、勤労青少年福祉法ができて若い人の福利厚生を行政として考えてきたのが当初の形
→勤労青少年本部をつぶしたり、地域の集まりになったり、全国的にいろいろな形体があるが、札幌では形を変えて継続することにした
- その他
→10 年計画の後、H32 年以降のことも現場の人間として提案していき、将来的にも予算を確保していきたい、市議会も賛成してくれている
→だから、今回、市ではなく現場の人間として説明した、今後も情報提供可能

➤ 感想

- 若者のニート・引きこもり問題が、ここまで大きな社会的な課題になっていることに驚く。
- ニート・引きこもりは、本人の問題もさることながら家庭環境によるところも大きいと考える。保護者との対話にまで踏み込んでいる点は評価したい。
- 自立支援から交流促進、社会参加まで総合的に取り組んでおり、若者に社会の一員となってもらいたいという、行政としての強い姿勢が窺える。
- 潜在的な需要に対して、施設規模や支援要員はまだ不足の状況にあるが、中長期的な計画に基づいて運用されており、札幌市として社会的課題に取り組む姿勢を参考にさせていただきたい。

2. 留萌市 地方創生の取組について

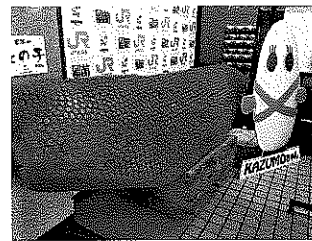
- 留萌市役所にて、「地方創生の取組」について視察
- 地域振興部政策調整課 高橋課長、江川主査より説明を受けた
- 留萌市議会村上副議長より歓迎の挨拶
 - 今日は、留萌市では大変に暑い日である（この日は30℃近かった）
 - 留萌市からも、一会派が呉市を視察したことがある
 - 昭和22年の市政施行により、人口は3万人から、一時4万人になったが、今は2万3千人を割り込んでいる
 - 水産加工業が基幹産業であり、9万トン、100億円超、塩かずのこで有名（駅に、大きな木製のかずのこ彫刻がありました）
 - 国際港として、かつては石炭や木材の出荷港、今後は、韓国向け間伐材輸出に期待している
 - 議会基本条例施行、地方創生の特別委員会も設置した



留萌市役所



留萌市民憲章



かずのこ KAZUMO ちゃん

- 説明概要
 - （資料により説明）
 - 今進捗している「地方創生もい市民会議」の状況、先行型の事業について、広報資料にも連載している
 - 「地方創生もい市民会議」について
 - ◇ 委員から意見をいただくことを狙いとして設置
 - ◇ 市民団体から10名（留萌市地域づくり連絡協議会委員から）、公募5名
 - ◇ これまで8回開催、国の流れなど説明してきた
 - ◇ 各委員が自由に発言できるよう「非公開」会議とした
 - ◇ 国のガイドラインでは、産学官金労言から委員を選出とあったが、留萌市では、総合戦略の方向性や具体案等について審議・検討する組織は別に立ち上げるよう議論しており、ここに市民会議からも加わる方向である
 - 「地方創生先行型交付金によるプロジェクト」について
 - ◇ 農業を核とした拠点の形成と産業創出プロジェクト～42,400千円
 - ◇ 担い手づくりが第一の狙い
 - ◇ 冬場仕事がなく、他の仕事に就くなどの現状を踏まえて「野菜栽培実験ハウス～養液栽培」「資源循環型ボイラー」

- ◇ 「近畿大学への協力依頼・委託～野菜栽培研究、バイオマス試験など」
- ◇ 「集落活性化～お店がなくなった地域で、集落から野菜を軽トラで運び、帰りに要望のあった買い物を持って帰るなど」
- ◇ 波及効果として、ボイラーは新たな地域資源（もみがらや建築端材、間伐材など）の利用が促進される
- ◇ 実験で使う土地は旧学校のグラウンドを利用、中学校舎に乾燥機を設置し地産の切干ダイコン製造、これには障害者が携わり、6次産業化と福祉を結び付けている

➤ 質疑

- 農業のまちづくりは変えない方針か？
 - ➔ 地域産業の育成により、一次産業、特に農業を先行させる考えであり、産業育成の中の「農業」と位置付けている
 - ➔ 他市と違うのは、健康についての取組、北海道では「健康の駅」として認定されているのはひとつだけ（全国で19駅認定）、北海道の施設が廃止になるとき譲り受けて「健康の駅」とした
- 呉市では、重厚長大型の産業から一次産業に再注目するという取組みもあると考えている、農業が牽引役になれるものか？
 - ➔ 全体の人口も少ないし、農家戸数も少ないので、農業の部分だけでは人口増は期待できない
 - ➔ 人口増に貢献できないが、農業の担い手育成に重点を置く、これは、農業には継続性があると考えから
 - ➔ 留萌市には高校しかないため大学で外に出ていくことが多いが、農業なら「定着性」があると考え
- 留萌市だけ生き残ることはない、広域連携ではないか？ 農業の企業化もあり、これだけ土地があるとやりやすい？
 - ➔ 既存農業ではなく、高付加価値の儲かる農業目指すようシフトしていきたい
 - ➔ 農業で食べていければ後継者はでてくると考えている
- 広報は市政だよりのものか？ 市民に周知努力していることに敬意評する
 - ➔ 毎月全戸配布しているものである
- 市民会議の委員になっている公募の方は？
 - ➔ まちづくりに興味のある方、15人中女性が3人、40～50代の方が中心であり、30代もいる、会社経営者もいる
- 農業者の目標収入は？
 - ➔ 今は手持ち資料がない
 - ➔ 若者がいる農家に土地を課しているが、飛び地が多くて、耕作効率悪い
 - ➔ 沢が多くて、農地圃場が分断され飛び地で難しく、圃場整備もしている

- ヘリを入れたり、機械化には費用もかかる
- 農協に頼っているのもまずい一因か
- 付加価値として、切干ダイコンなど、冬場の仕事づくりもしたい
- 旧留萌市地域づくり連絡協議会とは？
 - 元々、北海道に対して政策提案要望する団体だったため、今はない
 - 様々なまちづくり団体が活動しているが、公的なものではない
 - 必要な時に、公的団体として人を集めて立ち上げている
- 市民アンケート結果は？
 - 広報るもい8月号に概要が掲載されているので参照されたい
- 農産物を農協に出さずに他に出すからJAが下火になっていく？
 - JAでは規格外品になるものを、地域で販売するなどの取組である
 - この際、運搬は「地域おこし協力隊」や「商店街連合会」に委託している
- 地域創生プロジェクトチーム？ ワーキンググループ？
 - プロジェクトチームは部長職をメンバーとした庁内組織、この下にワーキンググループを2つ設置している
- 先行型の事業について？
 - これは、市民会議の意見ではなく、庁内の意見が中心
 - 先行型は、H26補正予算なので庁内で動き、市民会議には動きを説明している
 - 市民会議は「いろんな意見をいただく場」と考えており、意見を「肉付け」するために使いたい
- まちづくり、ひらがな、カタカナがあるが、使い分けしているのか？
 - 使い分けの意識はない
 - 広報誌も、編集は民間に委託しているためかもしれない
- 健康の駅？ 大学？
 - NP0に札幌医科大学の方がいて、留萌市を使ってもらい、研究の場としており、札幌医科大学の学生の実習の場
 - 市民の健康状態をチェックできる機器をおいてある、市民が自分で健康状態を把握する
 - 運動やヨガなどのメニューもある
 - もともとは留萌市立病院の医師確保も狙って、健康の駅を設けた
 - 海藻に含まれるフコキサンチンをオリーブに入れて、効果を検証している
- 高齢化率？
 - 32%程度
 - 健康の取組を地方創生の中に入れていきたい、健康で長生きしてもらいたい
- 市民会議の背後にある団体？
 - 青年会議所所属の若手経営者

→内閣府後援の提言で「留萌青年会議所」が「音楽のまち」でグランプリを受賞、石破大臣から表彰を受けた

- 市民会議？
 - 産学官金労言の組織でないと交付金を受けられない、新組織ができれば市民会議の役割は終わる
- 健康は一次産業のようにすぐに効果がでないのでは？
 - コホート研究（フコキシサンチンのように集団別にデータをとって評価する方法）がメイン
 - 研究機関の誘致が夢である
 - 医科大学の先生のつながりから、森永が留萌コホートピアに依頼している
- 国の地方創生（5月）が引き金となって動き始めたのか？
 - 昨年12月に庁内組織を作って動き始めたもの
- 農業特化で取り組んだのは？
 - 5年ごとの計画であり、まず農業に取り組んだもの
- ヒマワリを多く見かけたが？
 - 隣町である、ひまわり油・食用など

➤ 感想

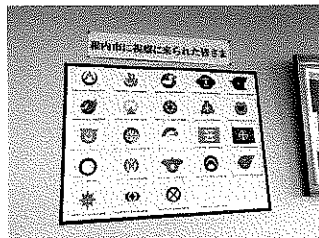
- 市民団体選出や公募による「地方創生るもい市民会議」を組織し、本年初めから既に8回の会議を開催、国の取り組みを説明し、自由な意見を求めており、またこの成果を踏まえて、広報紙に地方創生特集を連載し、真に市民参加型の地方創生を目指している点を参考にさせていただきたい
- また、産学官金労言で構成する国が求める組織は、別に立ち上げることとしており、国の枠組みと市民参加を両立する工夫が見られる
- 地方創生先行型事業については、農業を中心に付加価値や波及効果の高い計画を推進しており、一本筋の通ったわかりやすい取り組みとして評価したい
- 「健康の駅」という取り組みは、呉市でも参考にできるのではないか

3. 稚内市 認定特区について

- 稚内市役所にて、「認定特区」について視察
- 政策調整部 表主査、水産商工課 白石氏、横浜氏より説明を受けた
- 稚内市議会事務局 木村事務局長より歓迎の挨拶
 - 稚内市も今月初めは寒かったが、急に暑くなり、市民にとっては厳しい
 - 稚内は資源豊かな水産都市、日本の最北端、外国人観光客も多く観光振興は基幹産業
 - サハリン州との間に航路運行
 - 人口約3万6千人、高齢化率28.8%
 - 環境都市宣言
 - Facebookで議会情報を配信、Ustream・Youtubeで動画配信



稚内市役所



視察市の市章



視察の様子

➤ 説明概要

- これまで4つの特区認定を受けている
- 1) 国際交流特区
 - ◇ 43kmの近隣にサハリン州があり、人的・経済交流が盛んである
 - ◇ 活カニの輸入が活発であるため、税関の臨時開庁の要望が多く、臨時開庁手数料軽減などの特区申請したもの
 - ◇ 特例措置の全国展開のため、H18.7.3に特区取り消し
- 2) ワイワイ子育て・楽しさ支援特区
 - ◇ 幼保一元化の取組、私立幼稚園ベースのものは珍しい
 - ◇ H14教育委員会に「子ども課」を設置し一元化、これを加速するため特区として申請したもの
 - ◇ 保育に関する業務は、福祉事務所から教育委員会に移管した
 - ◇ H17.11.22全国展開されたため、認定取り消し
- 3) てっぺん教育力育成特区
 - ◇ 個に応じた指導のため、少人数指導を推進するには、市費で教員を雇用し学校に配置する必要があった
 - ◇ 全国展開されたため、H18.7.3に認定取り消し

- 4) 外国人研修生受入れ特区
 - ◇ 稚内市の水産業について（資料別紙）
 - ・昭和 52 年、200 海里設定後、底引きなど沖合漁業には影響が大きかった一報で、沿岸事業はより積極的に取り組み、獲る漁業から育てる漁業へ転換を図ってきた
 - ・具体的には、スケトウダラ中心であったものから、ホタテ中心に転換、水揚げ金額も昭和 51 年の 318 億円から平成 26 年には 146 億円へ
 - ◇ 隣の猿払村（サルフツ村）で、外国人実習生を通常 3 人受け入れから 6 人に拡大できる特区を取得していた（H15 年頃から）
 - ◇ 稚内市も、中国人実習生受け入れの特区を申請し取得
 - ◇ H25 年 97 名受入れ、内特区 20 名、H26 年には 70 名、内特区 9 名など
 - ◇ 現在、稚内市内の 8 事業所が特区認定を受けている
 - ◇ 特区申請の流れ
 - 監理団体や加工場に意向確認してから、申請書を策定
 - 内閣府との諸々の調整に 2～3 カ月要する
 - ◇ 稚内市には、市内に 2 漁協、宗谷岬周辺にホタテ関係の 1 漁協がある
 - ◇ 中国からの受け入れであり、特区の条件として、中国との過去の取引高や中国への投資額、帰国後の業務従事などがあり、また、有効求人倍率が北海道の平均を上回っていることなども条件となる
 - ◇ さらに、事後の、不正行為（給与支払い状況）、失踪の件数 なども要件
 - ◇ 稚内市の 3 つの監理団体（実質的には 3 漁協）すべてに「失踪」はあるが、特区には「取り消し」がないため、申請団体から「取り下げる」しかないが、まずは、報告することが大切（法務省見解では、これまで取り下げの事例はないとのこと）
 - ◇ 不当な実習をさせていなくても、失踪は個人的な問題の場合が多い
 - ◇ 本特区のメリット
 - 3K で敬遠されている現場で、人が集まらない場合に、実習生という名の労働者として労働力確保することができる
 - ◇ デメリット
 - 失踪等の場合、監理団体下の各事業所の連帯責任とみなされる
 - ◇ 昨年あたりから、外国人技能実習生制度自体を見直す動きもある、例えば、事業規模をもっと細分化して受け入れ人数を定めるなどがあり、今年度中に方向が決まる、これにより特区制度自体が廃止されることも考えられる

➤ 質疑

- 申請までに費やした日数？
 - 事前の内部の協議に時間がかかっている（話が出てから、半年から一年程度）

- 申請後、国とのやりとりにそれなりの時間を要している（詳細不詳）
- 特区で入った人とそうでない人との違い？
 - 特にない、3人の枠内かどうかということだけ
 - 人数枠は加工場の規模による
- 外国人労働者？ 中国人の状況？
 - 中国人中心、ロシア人は船で立ち寄る程度か
 - 3年間で200人の中国人を受け入れている
 - 中国人も高齢化、ダイ・ベトナムにシフトすれば若い、ベトナムの方が日本に合うかもしれない
 - 中国の経済好転で人が集まりにくい状況もある
 - 支払い給与は、最低賃金程度
 - 中国人の盗難などのトラブル多い
 - ホタテの細かい仕事には中国人が向いているようだ
 - 労働争議は起きていない、稼ぎたいのもっと仕事させろというくらい
 - スマホなどを利用するので日本語を覚えなくなったのは困る
- 市の役割？ その他？
 - 申請と、年に一度の実態調査
 - 実際の受け入れは、監理団体（漁協）と加工場との間で行われる
 - 市から内閣府に上げるのは、申請と状況報告のみ（取り下げはないので）
 - オホーツク海沿岸で50～60社が特区制度を使っている
 - 法務省は問題を起こしたくないので、受け入れをできれば縮小したい
 - 同様の特区は北海道では5事例くらい、本州には愛知県の事例がある
 - 厚労省の制度変更で特区がなくなることもある
 - 道庁はほとんど関与しない（市町村と内閣府の直接のやりとり）
- 特区認定のポイント？
 - 現状を分析してきちんとした流れ・筋道・最終的な大きな目標を立てないと、特区は認定されない
 - それぞれの特区について、厳しい認定要件が定められている
 - 国のアドバイスで資料準備などして申請準備する
 - いきなり上げるよりは、事前の裏調整も必要（内閣府との事前調整や内部の計画立案・資料整備など）
 - 申請すれば、通常4カ月程度で認可される
 - 今のところは予定ないが、特区を取ればそれなりにメリットがあるので、何か特区を申請しようかという話になっている
 - まずは、原課がやる気になることが大切

- 特区申請に至るきっかけ？
 - 漁業の場合は加工場事業所の声
 - その他は、市民の声であったり、保護者の要望であったり、市単独でこういうことをやってみたらどうだろうかということもある
- 議会の反応？
 - 悪くはないが、事前の整理・説明が大切
- 変更は？
 - 時間はかかるが、申請ほど難しくない
- ロシアとのフェリー？
 - 今年度で終了する、民間なので利益が上がらないと継続できない
 - 昔は小樽からもでていたが、定期航路は稚内だけ、千歳から航空路線もある
- カジノを誘致すれば、フェリー継続できたのでは？
 - 長く続いたものなので何とかしたいという思いはある
 - 東北でサハリン物産展などもあり、やめたくない
 - 別会社を設立して継続することも検討している
 - サハリン側でも（友好都市として）続け欲しいという要望がある
 - 北海道のスイカやメロンがサハリンで好評、売れ行きが良いため、さらに販路拡大したいという思いはある

➤ 感想

- 呉市では認定特区の事例はないとされていたが、平成 17 年 5 月申請の第 8 回認定特区として呉市においても「すくすく・のびのび」給食特区が認定され、平成 25 年 11 月に変更認定の後も継続していることが判明した
同特区は、呉市倉橋町・蒲刈町において、学校給食調理場で調理した給食を保育所に搬入するもので、「公立保育所における給食の外部搬入容認」が規制の特例措置となっている
- 特区は、規制緩和を目指すものであるから、その地域において、ある規制のために地域の発展や振興が阻害されていると考えられる場合、ひとつの有効な手段として検討すべきであるとする
- 稚内市においては、これまで 4 つの特区を利用しており、特に、外国人研修生受入れ特区は、同市域の水産業の振興に寄与している点は評価したい
- 特区は、地域の特性を伸ばすために利用可能な手段と考えるので、呉市においても、地域特性を十分に把握・分析した上で、活用することを提言したい

／以上 （文責：井手畑隆政）